

市民マイプラン講座をご利用ください

市民マイプラン講座は、市内団体が外部から講師を招いて学習会を実施したとき、市が講師謝礼金の一部を支給する制度です。オンライン形式の学習会にも対応しましたので、ぜひご利用ください。

- 利用回数** 1 団体につき同一年度内で1回
謝礼金額 ①登別市、室蘭市または白老郡白老町字虎杖浜に居住の講師 5,000円
 ②胆振管内（①を除く）に居住の講師 7,000円
 ③上記以外の地域に居住の講師 10,000円
 ※オンライン形式での実施は一律5,000円です。

手続きの流れ

- 10人以上の団体で学習会を企画（団体会員の3分の2以上が登別市民であるものに限る）
 - 学習会を実施する2週間前までに、利用申込書を社会教育グループへ提出
 - 学習会終了後、2週間以内に実施報告書（写真2枚添付）を社会教育グループへ提出
- ※利用申込書は市民会館に備え付けているほか、市公式ウェブサイトに掲載しています。



問い合わせ 社会教育グループ（☎01129）

令和2年度決算審査結果を公表します

決算審査意見書は、市役所1階市民ロビーで閲覧できるほか、市公式ウェブサイトに掲載しています。

審査内容 各会計決算及び土地開発基金の運用状況審査、財政健全化及び経営健全化審査、



公営企業会計決算審査
審査執行者 登別市監査委員
 佐藤紀清、村井寿行

審査期間 6月4日～8月17日
監査委員事務局総務G
 （☎011230）

老人憩の家「千歳の家」を廃止しました

老人憩の家「千歳の家」（千歳町4丁目6-2・ニナルカ会

館内）は、施設の老朽化に伴い9月30日をもって廃止しました。
市民協働G（☎01079）

不正軽油は犯罪です

不正軽油防止強化月間

北海道は、不正軽油を「作らない」「売らない」「買わない」「使わない」を合言葉に、関係団体と共に不正軽油撲滅に向けた取り組みを行っています。

不正軽油に関する情報がありましたらお寄せください。

○不正軽油110番（☎0800-8002-110）

胆振総合振興局課税課事業
 税間税係（☎01129582）

全国労働衛生週間

～向き合おう！こころとからだの健康管理～

10月1日（金）～7日（木）は全国労働衛生週間です。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、副スローガン「うつらぬうつまぬルールとともに みんなで守る健康職場」を定めました。新型コロナウイルス感染症を防止する取り組みをお願いします。

秋の全道火災予防運動

～おうち時間 家族で点検 火の始末～

▶問い合わせ 消防署警備グループ（☎0112551）

火災は、火気を使用する機会の多い10月から3月にかけて多く発生しています。住宅での火災を防ぐため『住宅防火、いのちを守る7つのポイント』を心がけましょう。

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にやめる
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- 高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

北海道労働局労働基準部健康課（☎011-709-2311）

高齢者等緊急通報機器を貸し出しています

一人暮らしの高齢者などが安心して日常生活を送ることができるよう、慢性疾患などにより常時注意が必要な高齢者などに緊急通報機器を貸し出しています。

機器での通報により、事業者が合鍵を持って駆けつけたり、必要に応じて救急車の出動要請をするほか、健康に関する相談もできますので、ぜひご利用ください。

対象 登別市に住民票があり、自宅で生活している方で、慢性疾患等により常時注意を要する次のいずれかに当てはまる方

- 一人暮らしの高齢者
- 高齢者のみの世帯に属する方
- 同居者の就労などにより、日中または夜間に①・②に該当する高齢者

※貸し出しを受ける際、事業者が合鍵を預かります。

料金 605円（月額）

※生活保護受給者は無料です。
申し込み 高齢・介護G

（☎0112720）